

交 企 第 2 号
令和 4 年 1 月 13 日

公 益 社 団 法 人
福 島 県 ト ラ ッ ク 協 会 長 様

福島県警察本部交通部
交通企画課長



重大交通事故防止に向けた協力依頼について

謹啓 時下、貴協会におかれましては、平素から警察行政の各般にわたりまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、年間の県内における交通事故発生状況は、発生件数、死者数、傷者数のいずれも前年より減少しました。

これもひとえに、貴協会を始めとする交通関係機関・団体の皆様の不断の取り組みの賜物であり、改めて感謝申し上げます。

さて、本年に入ってから県内の交通情勢は、1月8日の夜間に田村郡三春町地内の国道288号において、準中型貨物車が横断歩道を歩行中の高齢者をはね死亡させるという本年初の交通死亡事故が発生したほか、昨日の夕方には白河市の国道289号において大型貨物自動車による重傷事故、本日の早朝には、二本松市の国道459号において大型貨物自動車による重傷事故が発生するなど、業務中の貨物自動車による重大交通事故が連続しております。

貴職におかれましては、これまでも協会傘下の会員に対し、交通法令遵守、交通事故防止等について、ご指導いただいているところですが、改めて会員各位に対し、重大交通事故の連続防止に向けた更なる取組の強化についてご指導を賜りますようお願い申し上げます。

特に

- 冬期間であることから、路面の圧雪・凍結によるスリップに留意すること。
出発地ばかりでなく、目的地や経由地等の天候及び道路環境の情報を的確に捉え、冬道での交通事故防止に留意すること。
- 横断歩道を通行する際は、歩行者の確認を行い、横断しようとする歩行者がいる場合は、必ず一時停止して歩行者の安全を確保すること。
- 積み荷の重量は制限内にすることはもとより、その積載方法は確実にを行い、荷崩れや荷物の落下防止に万全を期すこと。
- 大型貨物自動車など死角が多い車両を運転する際は、目視確認を徹底すること。
- 全席シートベルトの着用のほか、周囲の安全確認や確実なハンドル・ブレーキ操作等基本的な交通行動を履行すること。

などの周知徹底を図り、交通事故防止に努めていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

謹白

担当

福島県警察本部交通部交通企画課
交 通 安 全 補 佐
村越 健一

TEL : 024-522-2151(内線5032)